

## 第6回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成26年3月15日（土）午後2時01分～午後3時37分

2 場 所 岡山市役所 本庁舎3階 第3会議室

3 出席者

委 員 平野会長、真鍋副会長、井上委員、窪田委員、小寺委員、成田委員、  
西尾委員、西谷委員、和田委員

岡山市 甲斐環境局長、岡崎環境局統括審議監、和田下水道局審議監、  
則武環境局次長、豊田下水道局保全課長、後藤下水道局施設管理課長、  
三谷下水道局経営計画課長、森峰環境局環境事業課課長代理、  
その他関係部局職員

4 傍聴人 6名

5 会議の概要

### ① 開 会

会長から、第6回審議会開会の挨拶。本日の審議会が最後であり、続いて傍聴希望者について、審議会委員に諮った上で傍聴を承認し、入室させる。

会 長：前回の審議会の後、皆様方にいろいろと意見をいただき、ありがとうございます。とりまとめた意見について、事務局から今までの審議会のまとめ、ということで説明してもらいます。

### ② 岡山市から、資料について説明がある。

岡山市：「今までの審議会のとりまとめ」について、1. 合理化事業全般、2. し尿処理業の合理化事業、3. 浄化槽汚泥の合理化事業、4. 最後に、と資料に沿って説明する。

### ③ 審 議

会 長：今日の段階では、この事務局の案を一つのたたき台として、新たに考え方が出ましたら意見を言っていたきたい。皆さんの今日の意見をもとに、もう一度案を作り、それを会長に一任していただき、事務局で文書にしてもらってから、また皆さんの意見を踏まえ、最終的な案を作っていきたいと考えています。

それでは、委員の皆さん、何か意見はありませんか？

委員：資料では、合理化事業は、「～交付が定められている。」となっているが「認められている。」であって（表現が）適切ではない。それから引き続き同じ手法で合理化支援をおこなっていくことで「ほぼ全員」の意見がまとまったとあるが、これは違うと思う。また、「会長」とあるところは「委員」と改めたほうがいいと思う。

岡山市：合理化事業については、法律で「することができる」という規定です。それを受けた要綱とも関連し、言い方について工夫します。  
また、「引き続き同じ手法」の前に「今回の」という文言を入れます。

会長：そのあたりは文章として非常に重大なことなので、事務方とまたつめていきましょう。ほかに何か？

委員：代替業務の支援額のところにある、利益率 10 パーセントというのはどの企業会計で段階でのものか？

岡山市：営業利益率です。し尿収集の業者について、中小企業庁が調査したもので、平成 12～14 年の平均です。

委員：わかりました。そこの段階のところをそろえておく必要がある。国交省の算定方法については、援用しながら考えているところで、どう捉えていくかが非常に難しい。第 2 回のときも第 3 回のときも、年利率、年利のところはずっと問題になっている。年利については他都市の状況も考慮に入れ、8 パーセントを用いるしかないのかなど。  
方法論としてはいろいろある。こういったものは事前に調べておいていただきたい。

会長：資料の別紙についてもう一度、事務局から説明してください。各委員の皆さんに再認識していただきたいので。

岡山市：①営業権に関する補償、②器具・備品等の売却損に相当する補償、③従業員の解雇予告手当に相当する補償、④転業に必要とする期間中の従前の収益相当額の補償、⑤離職者補償、それぞれの金額について説明する。

会長：この段階で何か市に質問はありませんか？

委員：非常に大きな前提として、1 回目から今回まで支援額の算定方法は同じなんですね。それから、終期をどこかで迎えたほうがいいというのはもっともな意見だ。

委員：仮にまた次回があるとして、支援額の算定方法自体、今の方法を前提とするのか、それとも他に方法があり、他都市がそれを使っているとかであれば、事前にそれを調べておいてもらいたい。

会長：方法について、他にも何かあるのかどうか、検討課題として、文章に入れましょう。他に何か意見を頂戴できませんか？

委員：「今後は浄化槽への転用を促す～」という部分は、浄化槽の合理化事業についての提言ではなく、企業の合理化事業についての提言ですので、2（2）合理化支援について、のところにに入れていただいたほうが良いと思います。

岡山市：そのようにいたします。

会長：他に何かご意見はございませんか？

委員：支援に伴い、減車が必ず実行されるのかどうか、5年後の処理量の見通しもあり不安に思うところがある。

岡山市：第1次、第2次のときも減車の予想は違っていなかったもので、第3次の予想も減車になるだろうと考えております。

会長：この問題というのは、いろいろな角度から考える必要があります。「審議会のとりまとめ」の中にもあるとおり、大規模災害等が仮に起こった場合、速やかな対応ができるのかどうか。果たして減車だけでよいのか。ただここは合理化事業という観点でやっていますので、あまりずれて、焦点がぼやけないようにして、一つの意見としてここの中に入れておきます。他にご意見は？

委員：議論の中身が専門的になりすぎてついていけないことがあり、申し訳なく思います。ただ、し尿の問題だけではなく、ほかにもこういった問題はあるでしょう。それについて一つ一つ取り上げていくだけではなく、全体を見渡して、市としてどういったまちを目指すのか、それを打ち出しながら業者のみなさんと日常的に折衝を重ねていく必要があるように感じました。

会長：代替業務を出すことが主ということではない、と思います。あり方の問題なんです。審議会をやっていても、市と業者がすでにいろいろなことを決めてしまっている、その中で議論することも大事ですが、それを踏まえたうえで、岡山市の下水道整備事業というのは、普及率が低く恥ずかしい。東京はともかく、他の政令指定都市は90何パーセントという普及率ですが、それに対して岡山市は60何パーセントです。何も金額を出すということだけが重要ではなく、いわゆる下水

道処理は岡山市としてどうなるのか、もっと言うと岡山市のまちづくりの中で下水道処理のあり方とかを議論すべきなんです。

5年後またこういう審議会があるでしょうが、専門家の方だけではなくて、それぞれ市民の方の団体の人が来て、その中で市民の方の目線でこういうあり方を議論するというのが非常に重要だと思います。

その点も含めて、ぜひ事務局としては、この課だけではなくて、下水道処理も含めた全般的な、あるいはまちづくりの部局も含めて、最初の段階からある程度やっけていろいろな意見があってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか？

岡山市：少子高齢化の中、コンパクトシティを目指そうじゃないかと十何年前から言っており、それに基づいて施策展開をしていこうと少しずつ舵をきっている最中です。

コンパクトシティを完成させるためには、中心街の活性化というキーワードがあります、当然セットで周辺部はどうするのか、その2つの視点を持ってやっているわけです。下水道にしても、やはりまず中心部をしっかりと早く通そうということをやっています。どうしても下水がいかないところは、合併浄化槽の推進と、し尿の収集で処理をしていく、ということになります。当然、二重の投資は避けたいので、下水道が通っているところにはなかなかお金はかけづらく、下水道と話をしながらやらせていくということになります。浄化槽については他の政令市と比べて高めの補助をしており、しっかりと整備していきたい。水洗の利便性を味わっていただくことと、処理した水がきれいになるように、昔のような水環境を取り戻したい、そのためにできるだけ合併浄化槽にいきたいということで手を打ちつつあります。そちらに向けて下水道とスクラムを組んでやらせていただくということになります。

会 長：新しい市長はもともとコンパクトシティを推進された一人です。岡山市も青森や富山なども参考にしつつ、下水道も関係するわけですが、やっていただきたいと思います。

5年後、不透明な要素はありますが、ぜひ広い立場で議論していただくことを文章の中に入れていきましょう。

委 員：先ほど水洗の利便性を、という言葉があったのですが、震災以来、農的な暮らしを求める方も増えており、私の知り合いの中にもコンポストトイレを導入し、自ら処理する。汲み取りもしない。下水道は環境負荷が大きいという価値観を持った人たちもわずかながら増えてきている。排水を汚さないということも大事ですが、いろんな価値観の人がいるということも頭の片隅において施策をおこなっていただければありがたいと思います。

委 員：昨日も地震がありました。幸い小さなものでしたが、あれが大規模なものであつ

たらどうなったのかなと率直な感じをいたしました。それから減車については、下水道の普及率が 70、80、90 パーセントになったときに初めて専門家の方々とともに議論していったらと感じております。

委員：経済は専門ではありませんが、実際の問題としてはDの2案でよいと思います。下水道の普及率についても、岡山市は市域が広くなかなか難しい。大阪市が100パーセントというのは市域が小さいからです。岡山市は山間地域、中山間地域もたくさんあります。人口密集区域というのは、もうほとんど今、だいぶカバーされています。下水道の設置が難しいとした場合に、この合理化事業というものをいつまで続けるのか、終期ということについてここに書いてあることはそういうことです。今後は普及率がある程度上がって、必要となったときにまた減車について考えていく、そのときはまたいろいろと状況も違っているでしょうし、考え方もいろいろあるでしょう。昔は50台あったものが今度で21台、それを考えると、こういった事業を進めない、しないということではなく、そういうことも考える時期に来ているのではと思います。合併浄化槽の設置についても、なかなか大変なところの人もいます。ただではできませんし、いろいろ考えて、いつまでもというのではなく、ここで一つの区切りにしたらいいんじゃないかというのを、ずっと言わせていただいている。

会長：一通りご意見を頂戴しましたが、事務局で取りまとめた分について説明をお願いします。

岡山市：1. 合理化事業の支援対象事業者の選定について、2. 減車1台あたりの支援額算定について、3. 浄化槽清掃業の支援について、4. 合理化事業全般について、とりまとめと重複していない各委員からの意見を説明する。

会長：審議会の取りまとめと各委員の意見、これまでの審議会の中でこういう意見が出ました。今後これらを文章の形にまとめ、提言書とかそういうふうにしていきたいと思います。ただ一部文章の形や表現については、変えたほうがいいのかというのがあります。修正後、また皆さんに回しますので、いかがでしょうか？もし、前のままのほうが良いというのであればそうしますが。

委員：下水道の計画自体が見直されている中で、下水道という処理体制と、し尿処理という処理体制ということで、災害時については機動的な処理体制を確保していくことも必要だと思います。岡山市は市域も広いため、下水道の普及率が絶対というわけではなく、合併処理浄化槽の普及についても積極的に取り組んでいける状態になったのかなど。基本協定書においても浄化槽用に転用した場合は対象としないとはっきり認識していますし、浄化槽の推進についても共通の認識になっている。その中でも、協会、組合員は推進のために技術的、資金的協力もするという非常に積極的な姿勢を示しておられる。これらを踏まえ、将来にわたっては、合

理化事業ではなく、浄化槽への転用を図っていくという方向を進められたらと強く思います。

会 長：今の意見をどのあたりまで盛り込めますか？

岡山市：委員の皆様からの意見がまとまったらまとまったように作業をさせていただきたいと思っています。また浄化槽の推進につきましても、その普及につきましてもは我々の責任と考えています。いろいろな手段を用い、より一層の普及に努めたいと思っています。

委 員：審議会として大局的な視点からの提言があってもいいんじゃないかと思います。そのあたりのことはぜひ盛り込んでいただきたい。

会 長：それは判断させてください。あまり多くは書けませんが、文書の中に入れていきたいと思っています。まだ時間もありますのでどうぞご意見を。

委 員：何点か。外部に委託する事業を代替業務として出す場合、市には損はないという考えには反対で、何のための入札かということになります。それから審議会も終盤になって大分量の資料を渡されても、難しい。委員の方にだけ過大な負担をかけるようにしていただきたい。それから協会の側から意見を聞くだけでなく、市としてもちゃんと意見を言っていたきたい。内容については、現金補償にぜひ変えていただきたいというのがあります。そのほうが市民にとってもよほど透明性がある。それと転業に必要とする期間中の従前の収益相当額の補償についても業者の自助努力について、無しにさせていただきたいという強い意見があります。

会 長：市にたいしては客観的なデータを第1回目の前とかに提供してほしかった。それから財政事情についてはここでは議論しなくてもいいと思います。今回の議論を貴重なご意見として、一任していただき、事務局と文書の形にまとめたいと思っています。いかがでしょうか？

委 員：一任します。

会 長：ありがとうございます。

岡山市：委員の皆様には、本当にありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。